

スポーツ振興投票等業務に係る 令和3事業年度事業計画等(案)の概要について

1 運営の基本方針

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び令和2年12月の関係法の改正も踏まえ、これまで以上にスポーツ振興投票等業務が地域スポーツの振興を図る上で重要な役割を果たしていくために、下記の取組を積極的かつ効率的に進めていく。

(1) スポーツ振興くじの安定的な売上の確保

- ① スポーツ振興くじの売上目標として、1,040億円を設定する。
- ② 効果を継続的に検証した上で、より効果的・効率的な広告宣伝を実施する。

(2) 地域スポーツの振興のための効果的な助成

第2期スポーツ基本計画の目標であるスポーツ参画人口の拡大に向け、地域スポーツの振興に関するニーズ等を踏まえ、安定的・計画的かつ効果的な助成を行う。

(3) スポーツ振興投票制度の趣旨の普及・浸透

我が国のスポーツ振興に重要な役割を果たしていることについて、広く国民に理解されるよう広報に取り組む。

(4) スポーツ振興投票等業務の効果的・効率的な運営

コンサルタントと共働し、民間の経営手法を十分活用するほか、くじの販売・払戻システムの安定的な運用、情報セキュリティの確保等に取り組むなど、効果的・効率的な業務運営を行う。

2 収入支出予算

投票事業収入(時効金収入等(4億円)含む) 1,044億円

投票事業支出(内訳)

払戻金(売上の50%)	520億円
運営費	283億円
特定業務勘定へ繰入(売上の10%)	104億円
助成財源	} 収益 102億円
国庫納付金	